

『介護医療院』の重要事項説明書

利用者に対する施設サービス提供にあたり、当事業者が利用者の説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業所（事業所番号 25B0500014）

事業者の名称	医療法人 恒仁会
事業所の名称	近江温泉病院介護医療院
事業所の所在地	滋賀県東近江市北坂町966番地
代表者氏名	理事長 小山 威夫
電話番号	0749-46-1125
FAX番号	0749-46-0265

2 当事業者の在宅サービス

事業の種類
居宅介護支援事業所 通所介護（緩和基準通所サービス（現行相当）） 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション） 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション） 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

3 事業の目的と運営方針

施設の目的	介護医療院とは、慢性期の医療と介護の必要ある方や介護度の高い方が、長期療養生活を送られることを目的とし、「日常的な医学管理・看取り・ターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。
施設運営の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該サービスの従事者は、利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した生活が営むことができるよう、介護、医学的管理の下における看護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行ない、療養生活の質の向上及び利用者の身体的及び精神的負担の軽減を図れるよう、利用者の立場に立ったサービスを提供する。 2. 当該サービスの実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。 3. 当該サービスの従事者は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って指定介護医療院施設サービスの提供に努める。
第三者評価の実施状況	無し

4 施設の概要

(1) 居室 利用定員 120名（6階・8階）

居室の種類	室数	面積	1人あたり面積
1人部屋	2室	23.75㎡	11.87㎡
2人部屋	7室	109.03㎡	7.76㎡
3人部屋	4室	90.79㎡	7.56㎡
4人部屋	23室	743.81㎡	8.08㎡

(2) 主な設備

施設の種類	数	面積	1人あたり面積
食堂	2室	128.16㎡	1.06㎡
機能訓練室	2室	636.90㎡	5.30㎡
一般浴室	2室	9.78㎡	

機械浴室 デイルーム	特殊浴槽 食堂と兼用	2台 128.16㎡
---------------	---------------	---------------

5 職員体制（主たる職員）

2025年 4月 1日 現在

従業員の職種	常勤	非常勤	資格内訳
管理者	1		
医師	6	9	
看護職員	26	5	看護師 25名・准看護師 1名
介護職員	23	3	介護福祉士 26名
理学療法士	2		
作業療法士	2		
言語聴覚士	2		
介護支援専門員	4		
薬剤師	3		
栄養士	5		管理栄養士 5名

6 施設サービスの概要

(1) サービスの内容

食 事

栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。

（食事時間）

朝食 8:00～ ・ 昼食 12:00～ ・ 夕食 18:00～

入 浴

利用者の施設介護計画に応じて週2回入浴していただきますが、状態に応じ入浴回数が減少または清拭となる場合があります。

介 護

施設サービス計画に沿って下記の介護を行ないます。

着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位交換、シーツ交換、施設内の移動付添い等機能訓練

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による利用者の状況に適した機能訓練を行ない、身体機能の低下を防止するように努めます。

(2) その他のサービス

当施設では、介護以外で日常生活にかかるサービスをご利用いただけます。

7 利用料

(1) 基本料金

① I型介護医療院サービス費（I）（地域区分 7級地 1単位：10.14円）

		単 位	10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
I型介護医療院 サービス費（ii） 【多床室】 （1日につき）	要介護1	833	8,446円	845円	1,690円	2,534円
	要介護2	943	9,562円	957円	1,913円	2,869円
	要介護3	1,182	11,985円	1,199円	2,397円	3,596円
	要介護4	1,283	13,009円	1,301円	2,602円	3,903円
	要介護5	1,375	13,942円	1,395円	2,789円	4,183円
外泊時費用	（1月に6日まで）	362	3,670円	367円	734円	1,101円
他科受診時費用	（1月に4日まで）	362	3,670円	367円	734円	1,101円
初期加算	（1日につき/入所から30日間）	30	304円	31円	61円	92円
夜間勤務等看護（IV）	（1日につき）	7	70円	7円	14円	21円

退所時栄養情報連携加算 (1月につき)	70	709円	71円	142円	213円
再入所時栄養連携加算 (入所者1人につき1回)	200	2028円	203円	406円	609円
退院前訪問指導加算 (入院中1回又は2回を限度)	460	4,664円	467円	933円	1,400円
退院時情報提供加算Ⅰ (退院後の主治医に診療情報, 心身の状況生活歴の情報を提供)	500	5,070円	507円	1,014円	1,521円
退院時情報提供加算Ⅱ (退院後の医療機関の医師に診療情報, 心身の状況生活歴の情報を提供)	250	2,535円	254円	507円	761円
退所前連携加算 (居宅介護支援事業者と退院前から連携し、 情報提供とサービス調整)	500	5,070円	507円	1,014円	1,521円
協力医療機関連携加算(1) (1月につき) (相談、新利用を行う体制と、緊急時に入院を受け入れる体制を確保、)	50	507円	51円	102円	153円
協力医療機関連携加算(2) (1月につき) 上記以外の協力医療機関と連携)	5	50円	5円	10円	15円
サービス提供体制強化加算Ⅱ (1日につき)	18	182円	19円	37円	55円
栄養マネジメント強化加算 (1日につき)	11	111円	12円	23円	34円
経口移行加算 (1日につき) (計画書が作成された日から)	28	283円	29円	57円	85円
経口維持加算 (1月につき)	400	4,056円	406円	812円	1,217円
療養食加算 (1回につき1日3回まで)	6	60円	6円	12円	18円
緊急時治療管理 (1日につき) (1月に1回、連続して3日を限度)	518	5,252円	526円	1,051円	1,576円
安全対策体制加算 (入所初日に1回)	20	202円	21円	41円	61円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ (1月につき)	10	101円	11円	21円	31円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ (1月につき)	5	50円	5円	10円	15円
新興感染症など施設療養費 (1月に1回連続する5日を限度)	240	2,433円	244円	487円	730円

② 特別診療費

(1単位: 10円)

	単 位	10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
感染対策指導管理 (1日につき)	6	60円	6円	12円	18円
褥瘡対策指導管理(Ⅰ) (1日につき)	6	60円	6円	12円	18円
初期入所診療管理 (入所中1回又は2回)	250	2,500円	250円	500円	750円
重症皮膚潰瘍管理指導 (1日につき)	18	180円	18円	36円	54円
医学情報提供(Ⅰ) (他病院へ紹介時)	220	2,200円	220円	440円	660円

医学情報提供(Ⅱ) (他診療所へ紹介時)	290	2,900円	290円	580円	870円
理学療法(Ⅰ) (1回につき) 入所後4月経過後は、11回以降70/100算定	123	1,230円	123円	246円	369円
理学療法リハビリ体制強化加算 (1回につき)	35	350円	35円	70円	105円
作業療法 (1回につき) 入所後4月経過後は、11回以降70/100算定	123	1,230円	123円	246円	369円
作業療法リハビリ体制強化加算 (1回につき)	35	350円	35円	70円	105円
言語聴覚療法 (1回につき) 入所後4月経過後は、11回以降70/100算定	203	2,030円	203円	406円	609円
摂食機能療法 (1月に4回)	208	2,080円	208円	416円	624円
短期集中リハビリテーション費 (1日につき) 入所後3月以内	240	2,400円	240円	480円	720円

③ 介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算Ⅳ	1月につき、所定単位①+②により算定した単位の合計に、2.9%を算定します。
-------------	--

④ 食 費 1日あたり 1,780円

介護保険負担限度額認定の方は、上記費用とは異なり、厚生労働大臣が定める負担限度額とします。

第3段階 1日あたり ①650円 ②1,360円

第2段階 1日あたり 390円 第1段階 1日あたり 300円

⑤ 居 住 費 1日あたり 630円

介護保険負担限度額認定の方は、上記費用とは異なり、厚生労働大臣が定める負担限度額とします。

第3段階 1日あたり 430円

第2段階 1日あたり 430円 第1段階 1日あたり 0円

⑥ その他の料金

散髪代・理容代 1回 2,800円 おやつ代 1日 100円

カミソリ(T型) 1本 50円 死亡処置料 33,000円

※介護保険では、消費税は特別サービスを除いて原則非課税です。

8 サービス内容に関する相談・苦情

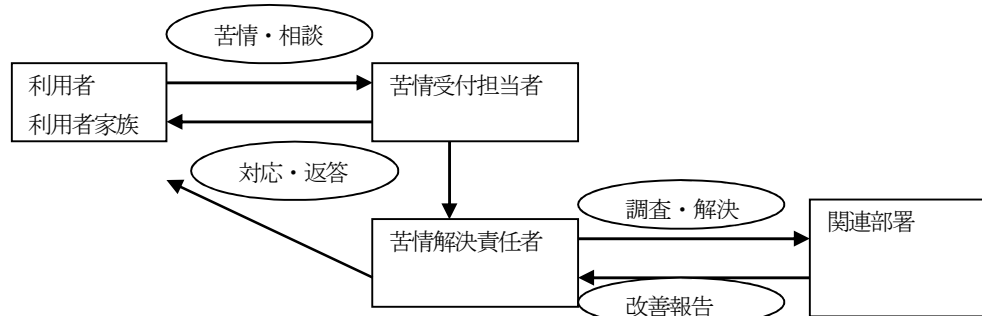
常 設 窓 口	近江温泉病院介護医療院 相談・苦情窓口
電 話 番 号	0749-46-1125
相談・苦情受付担当者	川上、合原、飛田、辻尾、村地、平塚、大野
相談・苦情受付責任者	看護部長 名畑 富美江
苦情解決責任者	事務長 小山 宣夫
受 付 時 間	月曜日～金曜日 9時～17時

施設サービス内容に関するご相談・苦情等があれば、相談・苦情受付担当者又は、職員にお申し出ください。苦情対応には、「近江温泉病院苦情対応マニュアル」に沿って行ないます。当院以外に、第三者機関へ苦情を伝えることが出来ます。

第三者機関

東近江市 長寿福祉課	住 所 滋賀県東近江市八日市緑町10-5 電話番号 0748-24-5678
滋賀県国民健康保険団体連合会 介護保険関係苦情相談	住 所 滋賀県大津市中央4丁目5-9 電話番号 077-510-6605
滋賀県運営適正化委員会	住 所 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 電話番号 077-567-4107

苦情対応の流れ



9 身体拘束について

当院は利用者の人権を尊重して身体拘束は原則いたしません。但し、利用者の生命又は身体を保護するための緊急やむを得ない場合、利用者本人や家族に対して、身体拘束の内容、目的、理由、時間帯、期間等を説明し、同意後実施することがあります。

10 事故発生時の対応

当院では、利用者の安心・安全を第一に考え運営を行なっておりますが、万が一事故が発生した場合は、ご家族に連絡を行なうとともに、誠実に対応させていただきます。

11 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会 外出・外泊	来訪者は、面会時間を厳守し、必ずその都度職員に届出てください。 外出・外泊の際には「外出・外泊許可願」を記入の上、必ず事前に許可を得てください。
喫煙・飲酒	敷地内・施設内は禁煙です。 飲酒もできません。
迷惑行為など	騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品・現金等の管理	盗難予防のため、貴重品、金銭はお持ちにならないようにしてください。 万一盗難、紛失の場合には、一切の責任を負いませんのでご承知ください。

12 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「近江温泉病院消防計画・災害対応マニュアル」に沿った対応を行ないます。
避難訓練及び 防災設備	「近江温泉病院消防計画・災害対応マニュアル」に沿って、年2回以上の総合訓練、初期消火訓練を実施します。
	設備名称 スプリンクラー・防火扉・避難階段・屋内消火栓・自動火災報知機 自動通報装置・誘導灯・漏電警報機・非常用電源、並びに、カーテン布団等は防煙性能のあるものを使用しています。
消防計画等	消防署への届出日 平成24年06月01日

13 緊急時の対応方法

事業所は、利用者の病状が急変する等、緊急性を伴うとき、ご家族の方へ連絡する等、必要な措置を講じます。

協力医療機関

医療法人恒仁会 近江温泉病院

独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター

医療法人社団昴会 湖東記念病院

1.4 虐待の防止の対応

当施設のサービスの提供に当たり、従業者又は利用者、家族等による虐待を受けたと思われる入所者を発見した場合は、速やかに、これを市等に通報します。

虐待防止責任者	施設長
相談窓口	東近江市福祉部 地域包括支援センター TEL 0748-24-5641

1.5 その他

当該重要事項説明書に記載されていない項目、または、内容に変更が生じた場合は、変更した内容を説明し、同意をいただきます。